参考様式第５－１号

那塩農畜第254号

令和8(2026)年8月5日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長　渡辺　美知太郎

市町村名 （市町村コード）	那須塩原市 （09213）
地域名 （地域内農業集落名）	東那須野地区 （東小屋、山中新田、上大塚新田、佐野、三本木）
協議の結果を取りまとめた年月日	2026年8月5日 （第9回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

・農地を引き受ける意向のある地域の農業生産者が効率的に営農していけるように、農地を集積・集約化させる必要がある。
・肥料代、資材等が高騰しており、経営を圧迫している。

【地域の基礎的データ】
担い手：４８人、農業者平均年齢：約６２歳、主な作物：水稲、地域特産物：六条大麦、大豆

（２）　地域における農業の将来の在り方

・地域の農業生産者に農地を集約する。地域の農業生産者だけでは農地を集約できない場合は、新規就農者や農地バンクを活用し地域外の農業生産者へ農地を集約する。また、法人化を促進することにより対応を検討していく。
・施設園芸の導入や６次産業化、地域ブランド化を促進することにより、農業生産者の農業収益向上を図る。
・小規模・家族型農業者でも活用できる補助事業制度の充実化を国等に要望し、多くの農業生産者が耕作しやすい環境づくりを進める。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	181.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	181.4 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、地域の農業生産者に農地を集約する。地域の農業生産者だけでは農地を集約できない場合は、新規就農者や地域外の農業生産者へ農地を集約する。
（2）農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約を進めていく。
（3）基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地域の協力で基盤整備及び圃場整備を進める。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等を更なる活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他

【選択した上記の取組方針】